

## 館林都市計画区域区分の変更（群馬県決定）

館林都市計画区域区分を次のように変更する。

### 1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

### 2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる。

区分	年 次	令和 2 年 (基準年)	令和 12 年 (基準年の 10 年後)
都 市 計 画 区 域 内 人 口		468.6 千人	おおむね 435.1 千人
市 街 化 区 域 内 人 口		330.1 千人	※ 1 おおむね 304.6 千人
配 分 す る 人 口		—	おおむね 308.1 千人
保 留 す る 人 口		—	0.0 千人
	(特定保留)	—	0.0 千人
	(一般保留)	—	0.0 千人

※ 1 令和 12 年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口は想定されていない。

## 理 由

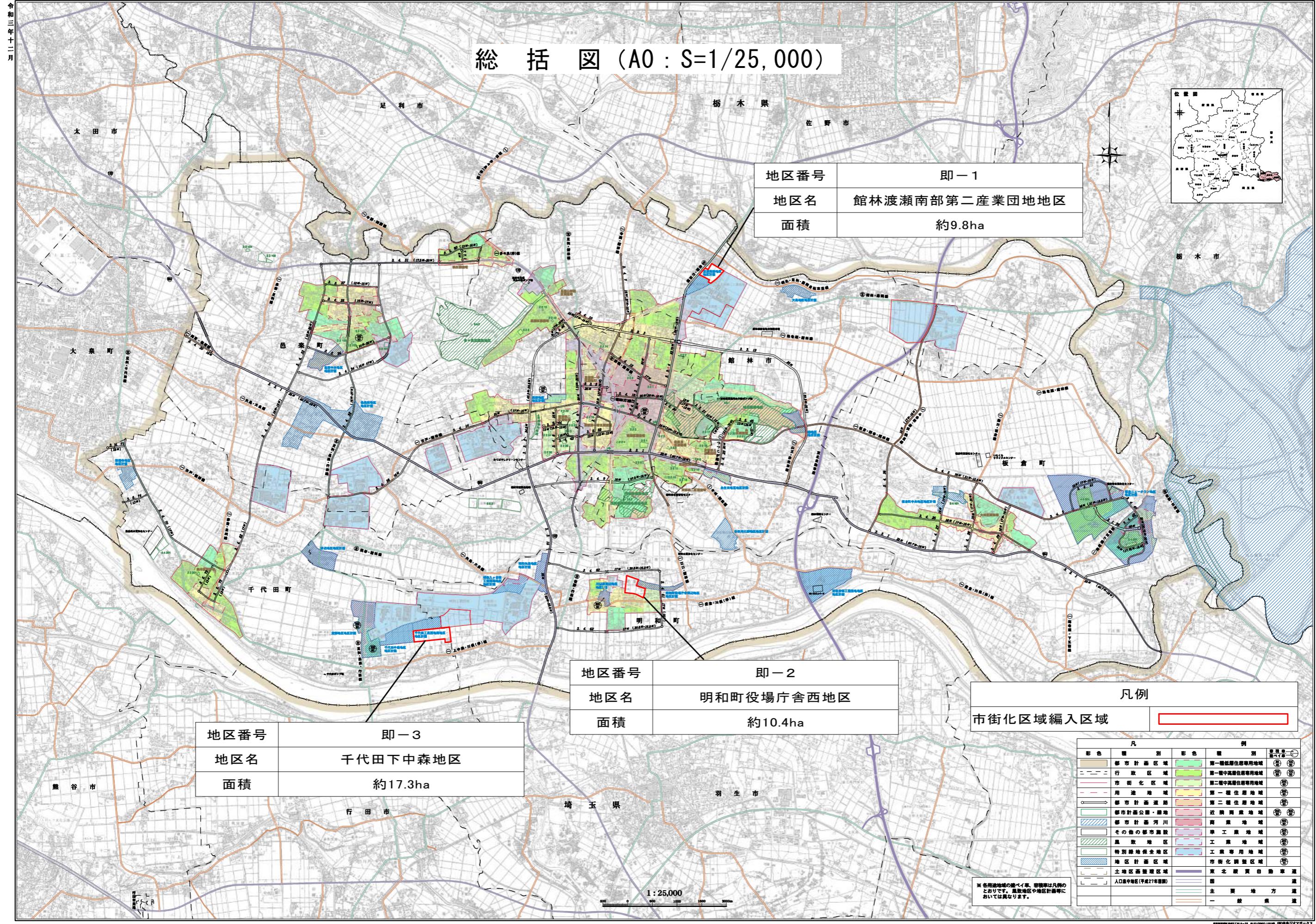
令和2年国勢調査及び都市計画基礎調査の成果に基づき、別に定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、令和12年を目標年次とし、都市計画の目標、区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針並びに主要な都市計画の決定の方針を改定することに伴い、区域区分を定める都市計画区域における将来の人口を適切に見直すもの。

また、別添計画図表示のとおり、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域(新市街地)で、開発事業の実施が確実となった下記の地区を市街化区域に編入するもの。

## 記

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1. 館林渡瀬南部第二産業団地地区 | : 面積 約 9. 8 h a  |
| 2. 明和町役場庁舎西地区     | : 面積 約 10. 4 h a |
| 3. 千代田下中森地区       | : 面積 約 17. 3 h a |

# 館林都市計画区域図 (群馬県館林市・板倉町・明和町・千代田町・邑楽町)



# 計画図 (A1 : S=1/2,500、A3 : 1/5,000)

N

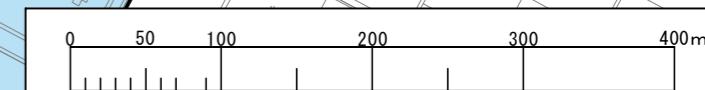
地区番号	1
地区名	館林渡瀬南部第二産業団地地区
面積	約9.8ha

市街化編入区域=約9.8ha

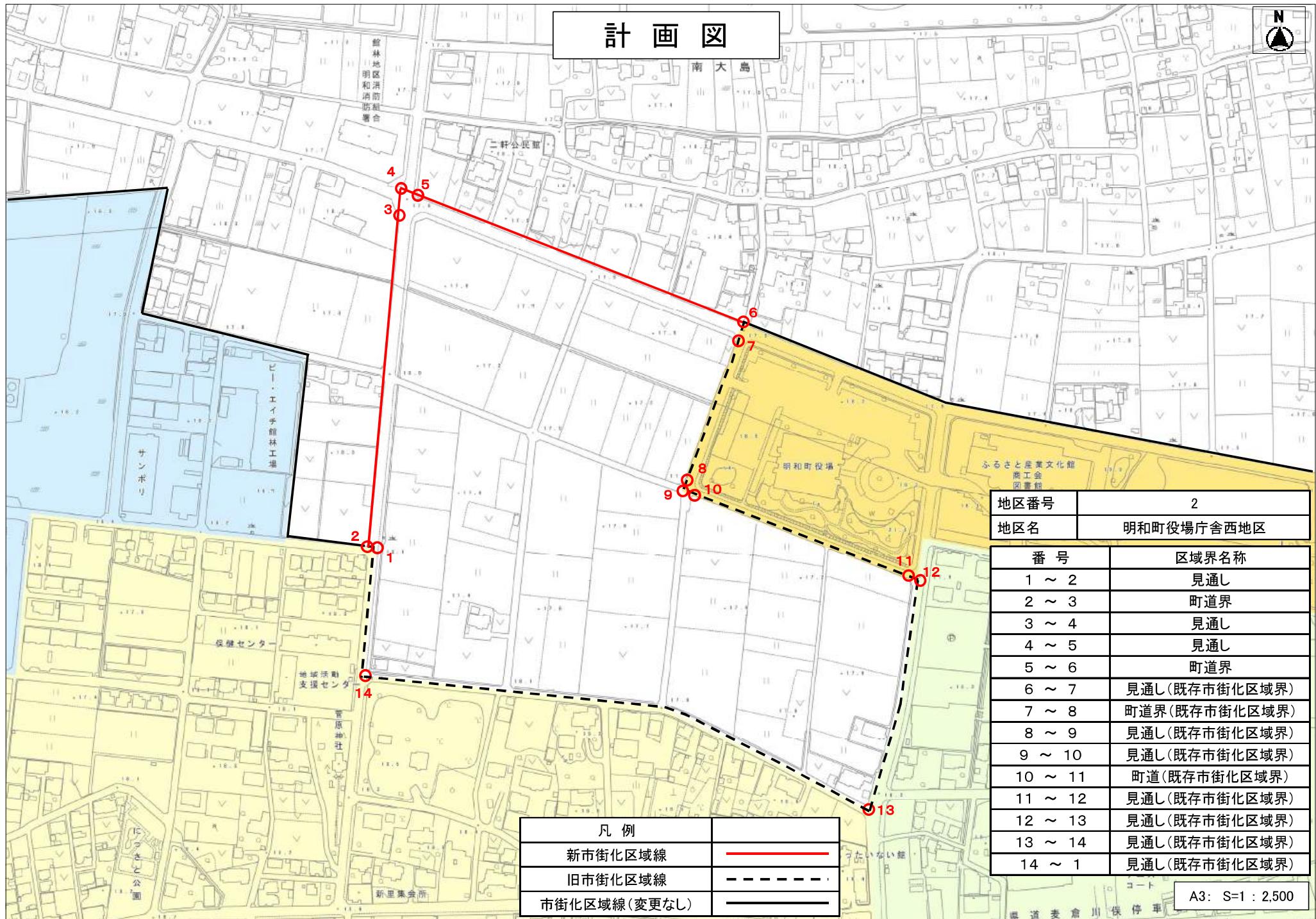
番号	区域界名称
1～2	見通し
2～3	水路界（南側）
3～4	鉄道敷中央界（既存用途地域界）
4～5	筆界（既存用途地域界）
5～6	道路界（東側・既存用途地域界）
6～7	道路界（南側・既存用途地域界）
7～8	見通し
8～9	道路界（東側）
9～10	見通し
10～11	道路界（北側）
11～12	見通し
12～1	道路界（西側・北側）

<span style="border: 2px solid red; padding: 2px;"> </span>	新市街化区域
<span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> </span>	旧市街化区域
<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span>	市街化区域（変更なし）
<span style="background-color: lightblue; border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span>	工業専用地域
<span style="background-color: pink; border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span>	準工業地域
<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span>	第一種住居地域
<span style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span>	第一種中高層住居専用地域

1 2  
10 11  
9 8  
7 6  
5 4



# 計画図



# 計画図

1/2500

地区番号	3
地区名	千代田下中森地区

